

(ハード事業)における交付率等一覧

| 事業 | 政策目標 | 対象施設 | | 所管 | | | 備考 |
|-----------|------------|--|---|---|-------------|------------|---|
| | | | | 本土 | 離島 (※1) | 沖縄 (※2) | |
| 水産業強化支援事業 | 資源増養殖目標 | 養殖施設、養殖用種苗生産施設 | | 1/2以内 | 1/2以内 | 2/3以内 | |
| | | ノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機、大型ノリ自動乾燥機の設置に必要な上屋 | | 1/2以内 | 5.5/10以内 | 1/2以内 | |
| | | 種苗生産施設(海面資源増殖、さけ・ます、内水面)、内水面漁場環境改善、内水面資源増殖関連施設、地下水取水施設 | | 1/2以内 | 1/2以内 | 1/2以内 | |
| | 経営構造改善目標 | 荷さばき施設(地方卸売市場以外)、作業保管施設、海水処理施設、漁業作業等軽労化機能整備、小規模漁場施設、水産廃棄物等処理施設、密漁等監視施設、水産情報高度利用施設、衛生環境強化機能整備、漁業研修等施設(※)、水産資源評価・管理のための電子化推進施設・機能整備、再生可能エネルギー利用施設・機能整備 | | 1/2以内 | 1/2以内 | 2/3以内 | (※)漁業研修等施設のうち漁業研修施設については、建設面積が300㎡を超える場合の交付率は1/3以内 |
| | | 鮮度保持施設、電力・燃油補給施設、省エネルギー型施設機能整備 | | 1/2以内 | 5.5/10以内 | 2/3以内 | |
| | | 加工処理施設、漁獲物運搬施設 | | 4/10以内 | 5.5/10以内 | 2/3以内 | |
| | | 蓄養施設、漁船保全修理施設 | | 4/10以内 | 4/10以内 | 2/3以内 | |
| | 加工流通構造改善目標 | 荷さばき施設(地方卸売市場) | | 1/3以内(※) | 1/3以内(※) | 2/3以内 | (※)・水産物集出荷機能集約・強化対策事業基本計画を策定している場合は、交付率1/2以内 ・水産物のEU向け輸出に係る産地の登録のための実務マニュアルに従い、登録を目指すものである場合は、交付率1/2以内 |
| | | 鮮度保持施設 | | 1/3以内(※) | 5.5/10以内 | 2/3以内 | (※)年間取扱量が8,000t未満の地域では、交付率1/2以内 |
| | | 加工処理施設 | | 1/3以内(※) | 5.5/10以内 | 2/3以内 | (※)施設整備後3年以内にHACCP認定を取得する場合、又は施設整備に併せて廃棄物処理を行う機能を整備する場合は、交付率4/10以内 |
| | | 廃棄物等処理施設、加工流通作業等軽労化機能整備、衛生環境強化機能整備、水産資源評価・管理のための電子化推進施設・機能整備、再生可能エネルギー利用施設・機能整備 | | 1/2以内 | 1/2以内 | 2/3以内 | |
| | 海業推進事業 | 漁港漁村環境整備目標 | 機能向上対策 | 放置艇収容施設、船舶離着施設、岸壁等の軽労化施設、航路・泊地の安全対策、環境施設(ゴミ処理施設、便所、緑地、駐車場等)、漁港機能改善施設、漁場機能改善施設、深層水等利活用施設、単独処理浄化槽転換整備 | 1/2以内 | 1/2以内 | 2/3以内 |
| 防災対策 | | | 津波漂流防止施設、避難施設、異常気象情報観測・監視施設、防災情報伝達施設、災害時援助施設、緊急時物資等輸送施設、非常用電源施設、既存の共同利用施設の耐震化・耐浪化 | 1/2以内(※) | 5.5/10以内(※) | 2/3以内 | (※)南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第12条及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第11条に定める津波避難対策緊急事業計画に基づき実施する事業により整備される施設については、2/3以内 |
| 海業推進目標 | | 活性化対策 | 海業支援施設、文化的景観施設 | 1/2以内 | 1/2以内 | 2/3以内 | |

(※1) 離島振興法第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域、奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する奄美群島、小笠原諸島振興開発特別措置法第4条第1項に規定する小笠原諸島

(※2) 沖縄振興特別措置法第3条第1項に規定する沖縄